

第4回 CISPRJ 電波雑音委員会 議事要録

1. 開催日時:平成 29 年 6 月 12 日(月) 15:00~15:40
2. 開催場所:(一財)VCCI 協会 5 階 A+B 会議室
3. 出席者:(順不同、敬称略) 委員 16 名、参加 10 名、事務局 2 名 計 28 名

<委員等>

徳田委員長<東京大学大学院>	諸田委員(代理:上田)<一般社団法人 インターホン工業会>
野本委員<超音波工業会/高周波機械工業会>	相川委員<電気事業連合会>
中森委員<一般社団法人 電子情報技術産業協会>	大澤委員<一般社団法人 日本アミューズメントマシン協会>
平伴委員<一般社団法人 日本照明工業会>	安田委員<一般社団法人 日本自動販売機工業会>
前川委員<一般社団法人 日本電機工業会>	高岡委員<一般社団法人 日本配線システム工業会>
大浦委員<一般社団法人 日本ホームヘルス機器協会>	平原委員<一般財団法人 VCCI 協会>
三塚委員<一般財団法人 テレコムエンジニアリングセンター>	上野委員<地方独立行政法人 東京都立産業技術研究センター>
梶原委員<一般財団法人 日本品質保証機構>	山下委員<株式会社 UL Japan>

<参加>

経済産業省製品安全課 遠藤課長補佐	
総務省電波環境課 谷口電波監視官	
義経<独立行政法人 製品評価技術基盤機構>	宮川<独立行政法人 製品評価技術基盤機構>
中野<一般社団法人 日本電機工業会>	井上<一般財団法人 電気安全環境研究所>
古川<一般社団法人 日本電気協会>	
小田<一般財団法人 VCCI 協会>	長部<一般財団法人 VCCI 協会>
島先<一般財団法人 VCCI 協会>	

<事務局>

鶴見、村松(記)<一般財団法人 VCCI 協会>

<欠席> 委員7名(委員長への委任状:6名)

山下副委員長<一般財団法人 電気安全環境研究所>	加藤委員<一般財団法人 電波技術協会>
橋本委員<日本放送協会>	土屋委員<一般社団法人 日本陸用内燃機関協会>
石関委員<一般財団法人 日本冷凍空調工業会>	川脇委員<一般社団法人 ビジネス機械・情報システム産業協会>
正岡委員<一般社団法人 KEC関西電子工業振興センター>	

4. 配付資料

資料 0	第 4 回 CISPRJ 電波雑音委員会 議事次第
資料 1	第 3 回 CISPRJ 電波雑音委員会 議事要録(案)
資料 2	CISPRJ 電波雑音委員会 委員名簿
資料 3-1	CISPRJ 15:2017 審査基準との整合性チェックリスト(修正案)
資料 3-2	CISPRJ 32:2017 審査基準との整合性チェックリスト(修正案)
資料 3-3	CISPRJ 15:2017 整合規格案 電気用品安全法の技術基準の解釈 別表第十二に提案する規格の概要(修正案) (参考資料) J55001(H29) 改正案の新旧比較表

資料 3-4 CISPRJ 32 : 2017 整合規格案

電気用品安全法の技術基準の解釈 別表第十二に提案する規格の概要 (修正案)

(参考資料) J55001 (H29) 改正案の新旧比較表

5. 議事概要

5-1: 開会

本日の出席委員数について事務局より報告があった。出席委員数については、総数 23 名に対し、代理出席 1 名を含め、計 16 名が出席されている。欠席者 7 名については、6 名から議決を委員長へ委任しており、合計 22 名の出席及び委任がされている。以上により、規約第 9 条にある全委員数の 2/3 (16 名) 以上の出席を充足しており、本委員会は成立していることが確認され、議事を進めた。

5-2: 徳田委員長の挨拶

・ 徳田委員長ご挨拶の後、委員長が議長となり、審議に入った。

5-3: 第 3 回 CISPRJ 電波雑音委員会 議事要録(案)の確認(資料 1)

・ 第 3 回 CISPRJ 電波雑音委員会議事要録(案)については、既に委員へ配布済みで、現時点、委員からのコメントはない。修正等がある場合は、6 月 16 日までに事務局へ連絡をすることで承認された。

5-4: CISPRJ 電波雑音委員会委員交代についての審議(資料 2)

・ 事務局より、資料 2 に基づき CISPRJ 電波雑音委員会の委員交代について、日本放送協会は水口委員から橋本委員へ、VCCI 協会は星委員から平原委員への委員交代の連絡を頂いていることの報告があり、審議の結果、本件は全員の賛成を得て、承認された。

5-5: 審査基準との整合性チェックリスト(修正案)についての審議(資料 3-1、3-2)

・ 事務局より、資料に基づき説明があった。

ア. 3 月 17 日に開催された、第 98 回電気用品調査委員会において、以下の質疑があり資料の修正が必要となった。

Q; CISPRJ 規格について、審査基準と整合性チェックリスト(JIS 以外)の 2 で、“認定機関で構成される電気用品調査委員会・・・”とあるが、“認定機関”の表記は問題ないか？

A; 規約を確認し、規約の記載内容に合わせることとなった。

委員会終了後、事務局で確認した結果、規約では、試験・認証機関という表記になっているため、当該箇所は、“学識経験者、試験・認証機関、使用者団体、販売業者団体、製造業者団体、電気事業者又は電気事業団体及びその他電気用品に関係ある団体で構成される電気用品調査委員会”で審議されている。”という表記に修正した。

・ 審査基準と整合性チェックリスト(JIS 以外)について審議の結果、以下の意見があった。

ア. 審査基準と整合性チェックリスト(JIS 以外)の 2 で、“学会、官界及び・・・”とあるが、官界は、委員ではなくオブザーバなので記載しない方がよいのではないか。

→“官界”を削除しても差し支えないため、削除することにした。

・ 以上の変更を条件に、本件は全員の賛成を得て、6 月 20 日に開催予定の電気用品調査委員会 解釈検討第 2 部会へ、上程されることが承認された。

5-6: J55001(H27)改正要望に伴う、電気用品安全法の技術基準の解釈 別表第十二に提案する規格の概要(修正案)について(資料 3-3、3-4)

・ 事務局より、資料に基づき説明があった。

- ア. CISPRJ 15:2017 発行に伴い、J55001 (H27) の改正が必要となる。そのため、資料 3-3 CISPRJ 15:2017 整合規格案の別表第十二に提案する規格の概要の“廃止する基準及び有効期間”に、“尚、J55015(H20)の廃止及び CISPRJ 15(2017)の採用により、J55001(H27)を修正する必要がある。(参考資料参照)”と追記をした。J55001 (H29) 改正案の新旧比較表で、J55015(H20)を J55015(H29)に修正する必要があることを示している。
- イ. CISPRJ 32:2017 発行に伴い、同様に J55001 (H27) の改正が必要となる。そのため、資料 3-4 CISPRJ 32:2017 整合規格案の別表第十二に提案する規格の概要の“廃止する基準及び有効期間”に、“尚、J55013(H22)及び J55022(H22)の廃止及び CISPRJ 32(2017)の採用により、J55001(H27)を修正する必要がある。(参考資料参照)”と追記をした。J55001 (H29) の新旧比較表では、J55013(H22)と J55022 (H22) が削除となり、J55032(H29)を追記する修正の必要があることを示している。
- ・電気用品調査委員会事務局古川様より、J55001 改正について、以下の説明がされた。
 - ア. 電気用品安全法の技術基準の解釈 別表第十二の表 2 では、雑音の強さの適用規定を明確にするため、J55001(H27)がある。
 - イ. J55015(H20)の改正と J55013(H22)及び J55022 (H22) の削除、及び J55032(H29)の追加により、J55001(H27)の改正も同時に必要となるので今回の修正案の提案をお願いした。
 - ウ. 参考資料において、現行及び改正案の記述の中で、J55014-1 (H20)とあるのは、J55014-1(H27)の誤記のため、修正する。
 - ・電気用品安全法の技術基準の解釈 別表第十二に提案する規格の概要について審議の結果、以下の意見があった。
 - ア. 資料 3-3 参考資料において、J55015(H29)となっているが、西暦の J55015(2017)ではないのか。
→基準番号のため、J55015(H29)となる。
 - イ. 国内答申とは、“平成 27 年 9 月総務省情報通信審議会諮問・・・”とあるが、国内答申は諮問を指しているように誤解される可能性があるため、“平成 27 年 9 月総務省情報通信審議会答申(諮問・・・)”としたらどうか。
→委員長より、エディトリアルな修正であり、総務省と事務局とで再確認をした後、修正内容については委員長が承認とすることで、全員の賛成を得た。(委員会終了後確認した結果、下記の修正案で承認された)
国内答申とは、“平成 27 年 9 月総務省情報通信審議会答申(諮問第 3 号“国際無線障害特別委員会(CISPR)の諸規格について”のうち、“電気照明及び類似機器の無線妨害波特性の許容値及び測定法”)を指す。”に修正。
国内答申とは、“平成 27 年 12 月総務省情報通信審議会答申(諮問第 3 号“国際無線障害特別委員会(CISPR)の諸規格について”のうち、“マルチメディア機器の電磁両立性 - エミッション要求事項 -”)を指す。”に修正。
 - ウ. 今後のスケジュールは、どのような計画か。
→電気用品調査委員会事務局古川様より、6 月 20 日に第 13 回解釈検討第 2 部会、7 月 11 日に第 99 回電気用品調査委員会が開催され、整合規格案が承認されると、その後、製品安全課へ改正要望を提出する計画である。
 - ・本件は全員の賛成を得て、6 月 20 日に開催予定の電気用品調査委員会 解釈検討第 2 部会へ、上程

されることが承認された。

5-7:報告事項、その他

・次回開催日については、案件がある場合、関係者と調整後、決定することとした。

5-8:閉会

以上で、本日の審議を終了し、散会した。

—以 上—